

10. 水道施設の震災対策等に対する財政支援の拡充について

四 国 部 会 提 出

説明担当 四国中央市

近年、地球温暖化が原因と思われる異常気象が各地で頻発しており、水質への影響が懸念されています。水利用についても、社会経済の進展や国民生活の高度化により生活様式が多様化しており、市民生活や経済活動、火災時の消火活動等に及ぼす断水の影響は、計り知れないものがあります。

現実に、阪神淡路大震災や東日本大震災等では、給配水管、水道施設ともに壊滅的な被害を受け、長期間にわたり市民生活や都市活動に重大な支障をきたしたことは記憶に新しいところであります。また、近年においても、台風や集中豪雨など風水害による水道施設への被害も数多く報告されており、ライフラインとしての水道施設の重要性が改めて認識されているところであります。

こうしたことから、各自治体では老朽化した水道施設の再構築、管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化や災害時の給配水拠点となる配水池の検討、給水車の増車や応急給水用資材の充実等、鋭意進めているところであります。

しかしながら、これらの災害対策事業を推進するためには、巨額の資金を要するため、水道事業経営に及ぼす影響は非常に大きく、財源の全てを水道事業者の負担で補うことは極めて困難であります。

これらのことから、ライフラインの機能強化等に対する国の補助採択基準の緩和、補助対象の拡大及び補助率の大幅な引き上げを強く要望するものです。